「都市計画業務のあり方検討についてのアンケート調査」結果について

2012年9月

(社)都市計画コンサルタント協会 技術委員会 都市計画業務のあり方部会

## 「都市計画業務のあり方検討についてのアンケート調査」結果について

都市計画コンサルタント協会は、都市計画技術の向上と都市計画コンサルタント業務の健全な発展を図り、都市計画の進歩発展に寄与することを目的として活動しております。

本協会が設立されて以降、都市計画業務は様々な変遷を経ていますが、近年特に複雑な社会環境を反映し、高齢化、少子化、中心市街地の衰退といった新たな都市問題に直面しております。これらの諸問題をとりあげ、将来の都市のあるべき姿を形づくるのが都市計画コンサルタントに与えられた任務といえます。そこで、本協会では部会を設け、今後の都市計画業務のあり方を検討しております。

その検討の基礎的資料を収集するために、地方自治体の皆様が捉えている都市計画業務の現状や、 今後のあり方についてアンケート調査を実施しました。

本協会がメールアドレスを把握している 860 の自治体にアンケート票を配布し、238 から回答を頂きました。この度、その結果をとりまとめましたので、ご回答いただいた自治体の皆さまや会員の皆さまにご高覧頂ければ幸いです。

末尾になりましたが、調査にご協力頂いた自治体各位には心より御礼申し上げます。

2012年9月

社団法人 都市計画コンサルタント協会

### ■調査結果概要

- ・調査結果は以下のように集計している。
  - ■人口規模別 1~22ページ
  - ■地域別 23~44ページ
  - ■自由意見 45~46ページ

## 1. 都市計画業務の現状(1~2ページ、23ページ)

・実施している業務は  $1\sim2$  ページ、23 ページのとおりである。人口規模別ではあまり差がないことがわかった。

## 2. 今後の都市計画業務について

- (1) 今後 5 年間に委託が予想される業務 (3~7 ページ、24~30 ページ)
- ・都市計画担当部署に聞いているため、他分野についての回答は少なく、また、自治体によって担 当範囲が異なっているため、必ずしも実態に沿った結果となっていないことが想定される。
- ・回答としては、定期的に見直す都市計画基礎調査、用途地域、都市計画マスタープランが多くなっている。それ以外では GIS や景観、公園・緑地に関わるものが多い。
- (2) これからの都市計画業務の傾向や領域 (8~9ページ、31ページ)
- 「計画立案」「トータルなまちづくり」「新技術・新分野」が上位3位となっている。
- ・人口規模別では、50万人以上は「新技術・新分野」の割合が高い。また10万人以下では「トータルなまちづくり」を望む割合が高くなっている。
- ・地域別に見ると選択肢の上位3つは同じであるが、その順番は地域で異なっていることがわかった。
- (3) 今後、住民や事業者との対応が必要な場合の都市計画コンサルタントの望ましい役割 (10~11 ページ、32 ページ)
- ・全体としては「行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション」が最も多くなっている。
- ・人口規模別では回答に差があることがわかった。
- (4) 今後、都市計画コンサルタントに望む技術・職能(12~13ページ、33~34ページ)
- ・全体的に「情報収集」や「調整」よりは「計画立案」について望んでいる割合が高い。
- ・都道府県と50万人以上の都市では、「情報収集」に対する要望もある。
- ・地域別では、順番がやや異なり、例えば九州地方では「プレゼンテーション」がもっとも多く、 近畿地方は「具体的な施設・空間デザイン」がもっとも多くなっている。
- (5) 今後、都市計画コンサルタントに望む体制 (14~15ページ、35ページ)
- ・「地元をよく知る」と「総合的に包括する体制」の2つを望む自治体が多い。
- ・人口規模別では、50万人以上は選択肢によって大きな差がないが、10万人以下では上位2つを望む割合が高くなっている。

### 3. 発注方式について

- (1) 都市計画業務の委託件数の推移 (16~17ページ、36~38ページ)
- ・全体としては、3年間を通じて「価格競争入札方式」がもっとも多くなっている。ついで「随意 契約方式」が多い。

- ・人口規模別では、50万人以上は「入札」が多く、50万人以下になると「随契」が多い。
- ・プロポーザルはどの人口規模でも増加傾向にある。

## (2) 委託金額の推移(18~19ページ、39~41ページ)

- ・全体では、平成22年度は総合評価方式以外は金額が下がっている。
- ・人口規模別では、人口 50 万以上や 10~50 万人では随契とプロポーザルで金額の差が少なくなっている。

## (3) 今後の都市計画業務の望ましい発注形式 (20~22 ページ、42~44 ページ)

- ・全体では総合評価方式とプロポーザル方式を望ましいという回答が多かった。また、約14%が「その他」と答えており、「業務によって異なる」という意見が多かった。
- ・人口規模別では、50万人以上は総合評価とプロポーザルが望ましいと考えている。入札は10万~50万人以下では1割、10万以下では2割が望ましいと考えている。
- ・地域別に見ると、総合評価への期待が高い地域が多いことがわかった。

## 4. 自由意見 (45 ページ~46 ページ)

- ・自由意見では様々な意見を書いて頂いた。
- ・コンサルタントに対して「主体性や積極性、創意工夫」を期待する意見が複数あった。
- ・また、「法改正なども含め幅広い分野にまたがるまちづくりへの対応」を期待している意見も複数見られた。
- ・さらに、地元とのまちづくりを進めていくための「住民参画のコーディネート役」や地域の特性 に応じたまちづくりを進めていくための「地域精通度」を求めている意見もあった。

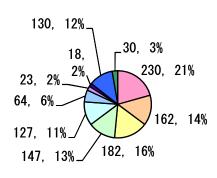
## 【参考】アンケート調査票(47~54ページ)

# 都市計画業務のあり方検討についてのアンケート調査結果のとりまとめ

# ■地域別の集計結果

- 1都市計画業務の現状について
- (1)現在の都市計画・まちづくり部署で実施している業務

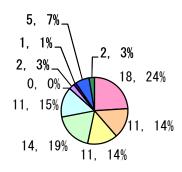
### 全体



N=238

- ■土地利用計画等
- □市街地整備計画 事業
- ■都市景観・アーバンデザイ
- □交通計画・設計
- □公園緑地計画·設計等
- ■住宅系計画・設計
- ■供給・処理計画
- ■環境、エネルギー、低炭素
- ■転開査の調査・研
- ■寥の他

都道府県

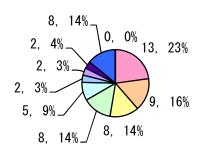


N=19

■土地利用計画等

- □市街地整備計画・事業
- □都市景観・アーバンデザイ
- ロ交通計画・設計
- □公園緑地計画·設計等
- ■住宅系計画・設計
- ■供給・処理計画
- ■環境、エネルギー、低炭素
- ■振りの調査・研
- ■窓の他

市町村(人口50万人以上)



N = 13

■土地利用計画等

□市街地整備計画・事業

■都市景観・アーバンデザイン

□交通計画・設計

□公園緑地計画·設計等

■住宅系計画・設計

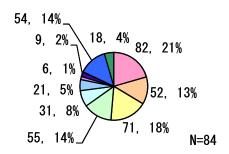
■供給・処理計画

■環境、エネルギー、低炭素に

│■関する計画 ■都市計画制度等の調査・研究

■その他

### 市町村(人口10万~50万人)



■土地利用計画等

□市街地整備計画・事業

■都市景観・アーバンデザイン

□交通計画・設計

□公園緑地計画·設計等

■住宅系計画・設計

■供給・処理計画

■環境、エネルギー、低炭素に

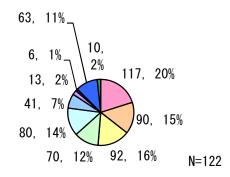
関する計画 ■都市計画制度等の調査・研究

■その他

## その他

- ・住民参加のまちづくり
- ・住民主体のまちづくり活動への支援等
- ・住民参加のまちづくりのコーディネート 及びファシリテート
- 都市計画道路の整備
- ・まちづくり活動の支援

## 市町村(人口10万以下)



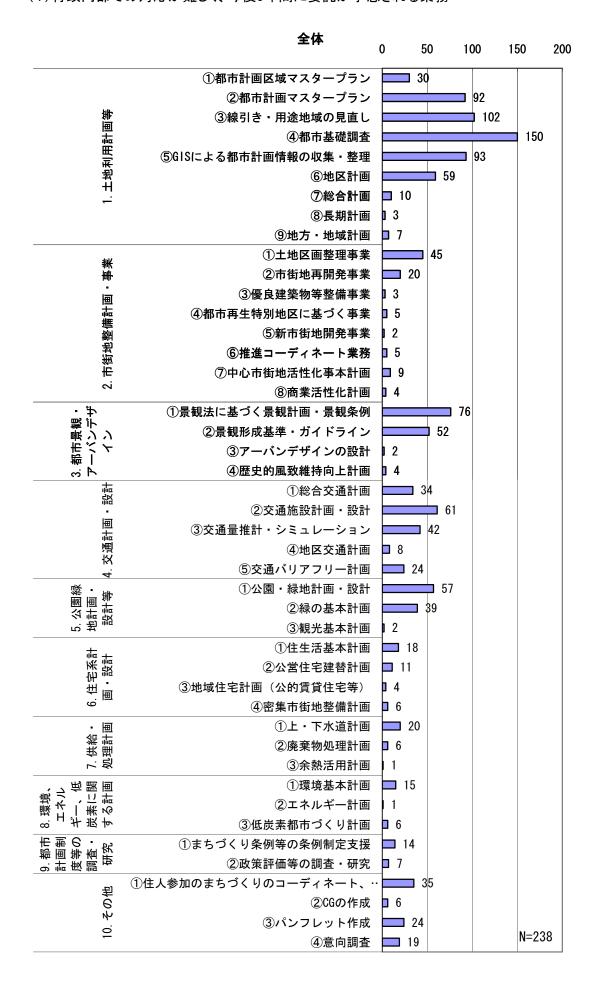
- ■土地利用計画等
- ■市街地整備計画・事業
- ■都市景観・アーバンデザイン
- □交通計画·設計
- □公園緑地計画·設計等
- ■住宅系計画・設計
- ■供給・処理計画
- ■環境、エネルギー、低炭素に
- 関する計画 ■都市計画制度等の調査・研究
- ■その他

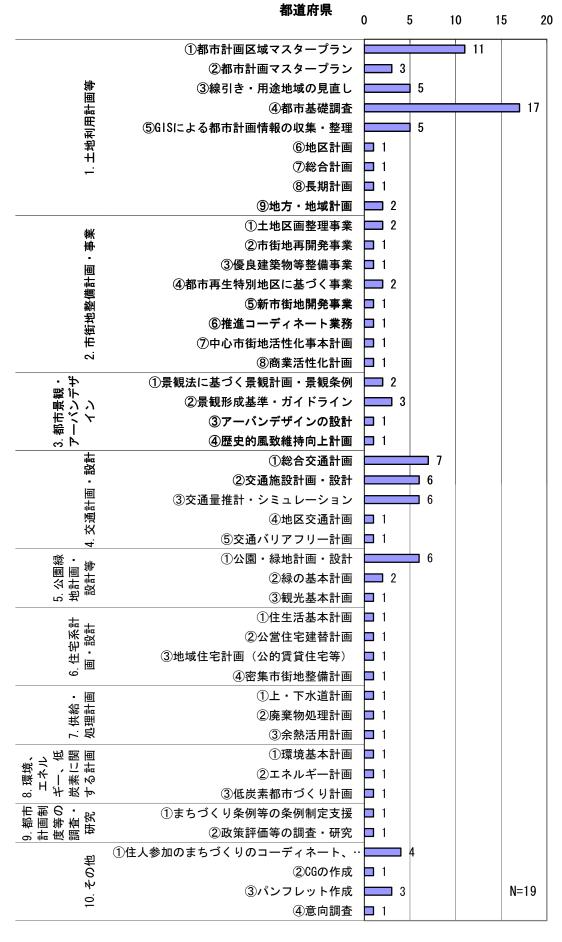
## その他

- 都市防災
- ・住民参加のまちづくりコーディネート及び ファシリテート
- ・住民主体のまちづくりの支援
- ・都市計画提案制度、まちづくりアドバイ ザー派遣制度
- ・開発行為・緑の基本計画・町名町界整備
- ・パンフレットの作成、意向調査等

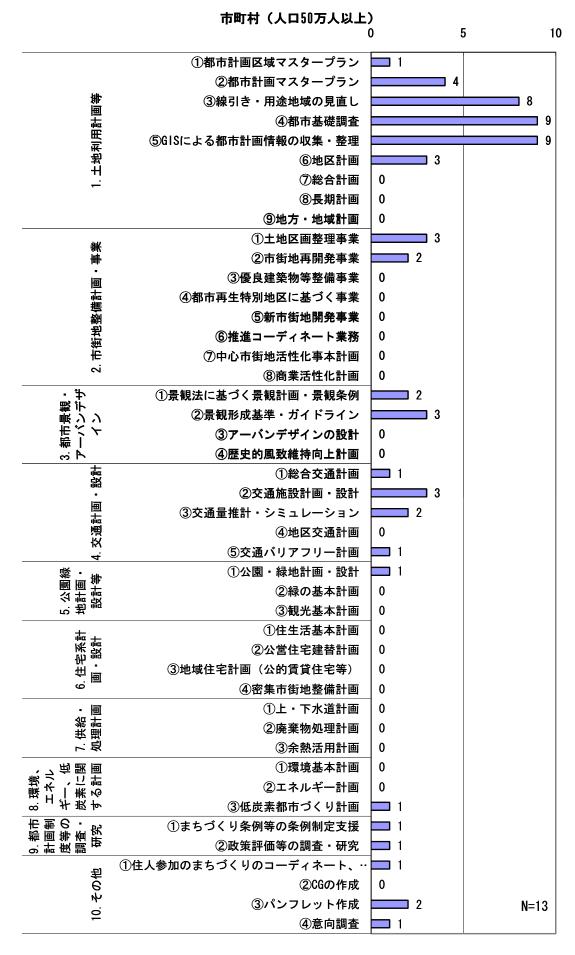
## 2今後の都市計画業務について

(1) 行政内部での対応が難しく、今後5年間に委託が予想される業務

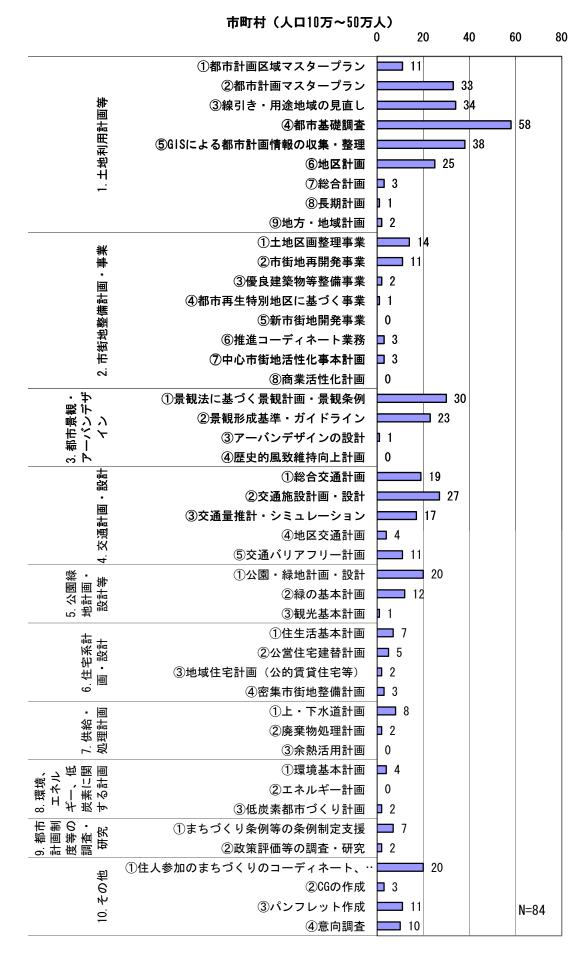




①その他考えられる内容 事前復興都市計画に関する業務

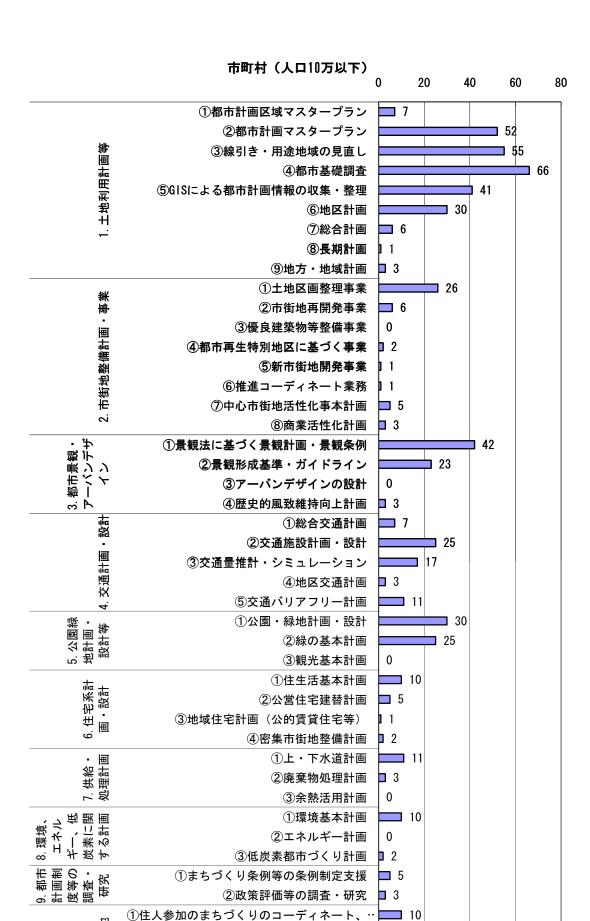


①その他考えられる内容 事前復興都市計画に関する業務



①その他考えられる内容 住宅マスタープラン、公営住宅長寿命化計画 高さ規制導入のための事前調査 津波防災地域づくり法関係 総合交通計画は土地利用計画の一部

防災都市づくり計画 バリアフリー基本構想 長期未着手都市計画道路検討業務



②CGの作成

4意向調査

③パンフレット作成

2

**3** 8

7

N=122

その他

## (2)これからの都市計画業務の傾向や領域

## 全体

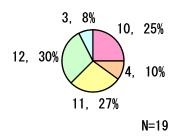
16, 4% 100, 25% 122, 30% 10% 126, 31% N = 238 ■計画立案業務が中心となる

■PFIやPPP、指定管理、コンセッション 等のマネジメント業務が中心となる

□ハードからソフトまでトータルに行う まちづくり業務が中心となる

□コンパクトシティ、環境都市、ウェル ネスシティ等の新技術・新分野に関す る業務が中心となる

### 都道府県



#### ■計画立案業務が中心となる

■PFIやPPP、指定管理、コンセッショ ン等のマネジメント業務が中心とな

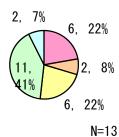
■☆ードからソフトまでトータルに行 うまちづくり業務が中心となる

□コンパクトシティ、環境都市、ウェ ルネスシティ等の新技術・新分野に □関あ桶業務が中心となる

## その他

これまで以上に政策誘導型の都市づくりを展開していく業務が中心となる 業務の内容により異なるものと考えられる

### 市町村(人口50万人以上)



■計画立案業務が中心となる

■PFIやPPP、指定管理、コンセッション等 のマネジメント業務が中心となる

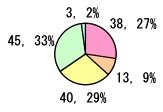
ロハードからソフトまでトータルに行うま ちづくり業務が中心となる

□コンパクトシティ、環境都市、ウェルネ スシティ等の新技術・新分野に関する業 ■撃が盅心となる

#### その他

広域交流拠点としての見地から都市づくりをおこなっていくと考えられる

### 市町村(人口10万~50万人)



N=84

■計画立案業務が中心となる

■PFIやPPP、指定管理、コンセッション等のマネジメント業務が中心となる

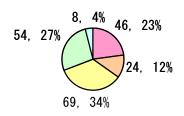
□ハードからソフトまでトータルに行うま ちづくり業務が中心となる

□コンパクトシティ、環境都市、ウェルネスシティ等の新技術・新分野に関する業 □ 季が中心となる

### その他

地域の独自性を生かしたまちづくり住民主体のまちづくり活動への支援

## 市町村(人口10万人以下)



N=122

■計画立案業務が中心となる

■PFIやPPP、指定管理、コンセッション等のマネジメント業務が中心とな

□Aードからソフトまでトータルに行 うまちづくり業務が中心となる

ロコンパクトシティ、環境都市、ウェ ルネスシティ等の新技術・新分野に

□関あ

和業務が中心となる

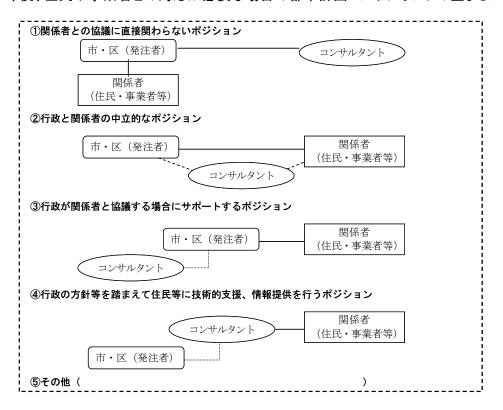
## その他

住民参加のまちづくりコーディネートが中心となる

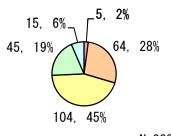
行政が主導なるまちづくりではなく、市民が主役となるまちづくりに移行していくと思う。 縮減

防災関係

### (3) 今後、住民や事業者との対応が必要な場合の都市計画コンサルタントの望ましい役割



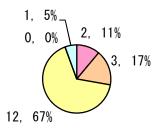
### 全体



N=238

- ■関係者との協議に直接関わらないポ ジション
- ■行政と関係者の中立的なポジション
- □行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション
- □行政の方針等を踏まえて住民等に技 術的支援、情報提供を行うポジショ
- □その他

#### 都道府県



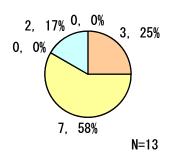
N=19

- □関係者との協議に直接関わらないポ ジション
- □行政と関係者の中立的なポジション
- □行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション
- □行政の方針等を踏まえて住民等に技 術的支援、情報提供を行うポジショ
- ロその他

その他

業務の内容により異なるものと考えられる

### 市町村(人口50万人以上)

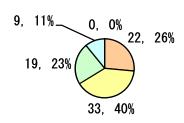


- □関係者との協議に直接関わらないポ ジション
- ■行政と関係者の中立的なポジション
- □行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション
- □行政の方針等を踏まえて住民等に技 術的支援、情報提供を行うポジショ
- ロぞの他

### その他

行政主導の計画について関係者協議する場合は③ 民間発意に基づく計画立案・推進などの場合は④

### 市町村(人口10万~50万人)



N=84

- □関係者との協議に直接関わらないポジ ション
- ■行政と関係者の中立的なポジション
- □行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション
- □行政の方針等を踏まえて住民等に技術 的支援、情報提供を行うポジション
- □その他

その他

住民との関わり方は場合によって異なる為,一概にどのようなポジションが 望ましいとは言えない

調査の内容、主体や手法によっても変わると考えます

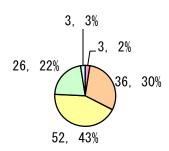
業務の内容に応じ①~④のように柔軟な対応が望まれる

業務の内容や、地域の状況などによる

ケースにより異なる。(住民主体のまちづくりに対するアドバイザー的な役割も考えられる)

②、③、④が事業性やまちづくり観点により対応が異なると考えます

### 市町村(人口10万人以下)



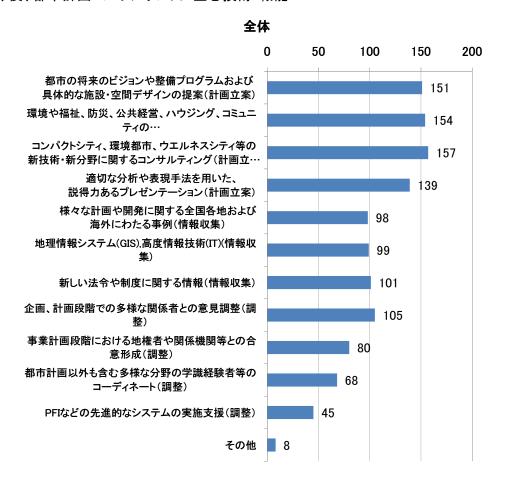
N=122

- ■関係者との協議に直接関わらないポジ ション
- ■行政と関係者の中立的なポジション
- □行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション
- □行政の方針等を踏まえて住民等に技術 的支援、情報提供を行うポジション
- □その他

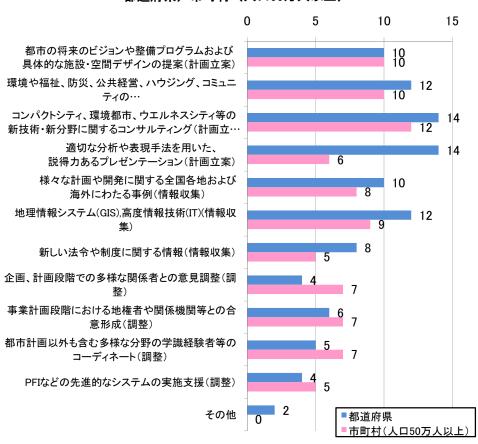
#### その他

③並びに④双方を兼ね備えたポジション

### (4) 今後、都市計画コンサルタントに望む技術・職能



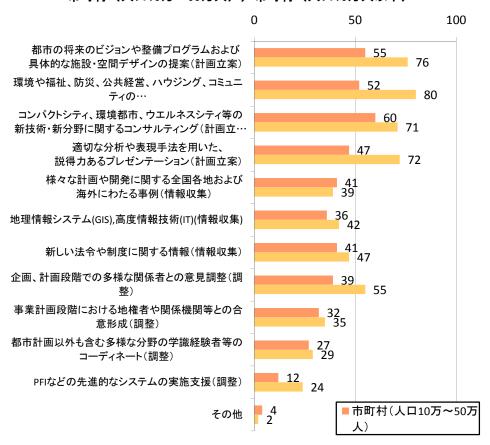
#### 都道府県/市町村(人口50万人以上)



その他

業務の内容により異なるものと考えられる 上記〇以外の全ての項目に関する補助支援業務

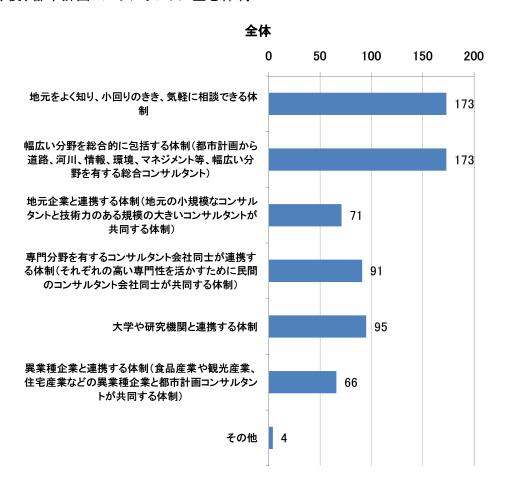
## 市町村(人口10万~50万人)/市町村(人口10万人以下)



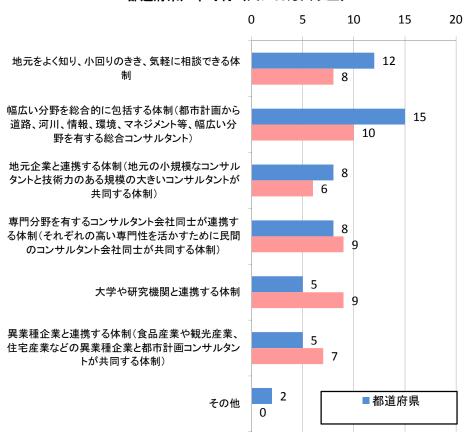
### その他

業務の内容によって違うと考えます SEA[戦略的環境アセスメント] 計画立案だけでなく実現に向けた道筋をたてる支援

## (5)今後、都市計画コンサルタントに望む体制



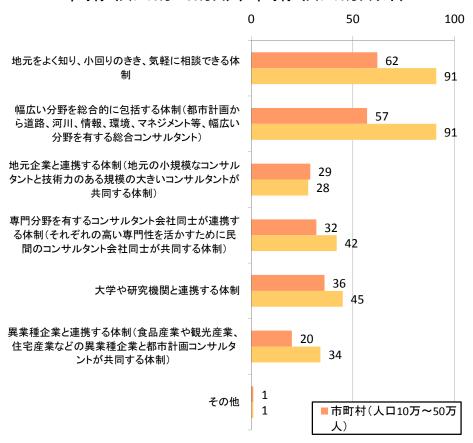
### 都道府県/市町村(人口50万人以上)



その他

業務の内容により異なるものと考えられる 上記〇に加え専門分野に精通していること

## 市町村(人口10万~50万人)/市町村(人口10万人以下)

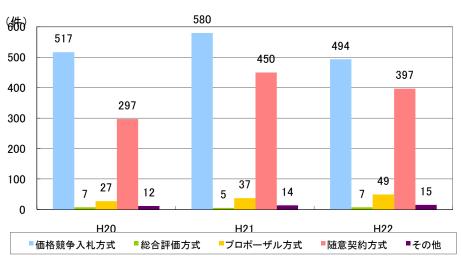


その他 業務の内容によって違うと考えます

# 3発注方式について

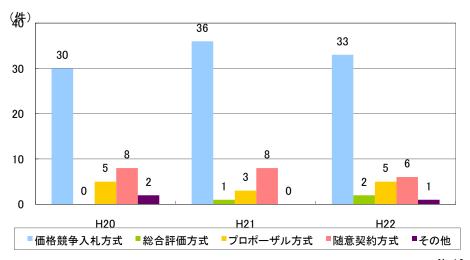
## (1)都市計画業務の委託件数の推移

全体



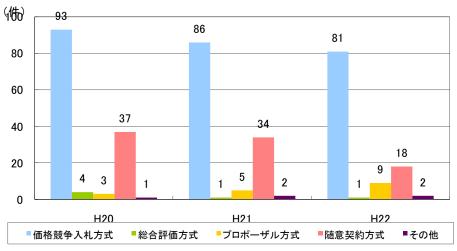
N=238

都道府県



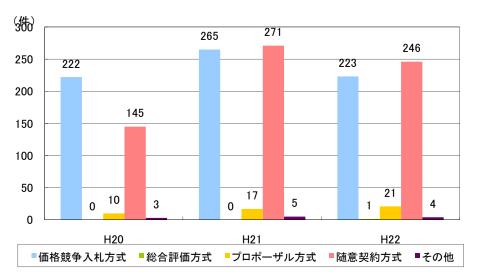
N=19

市町村(人口50万人以上)



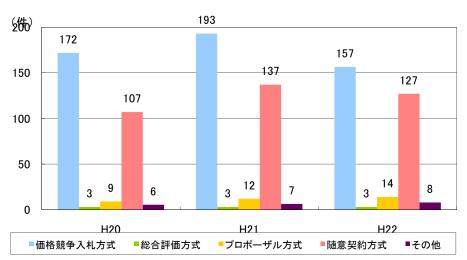
N=13

市町村(人口10万~50万人)



N=84

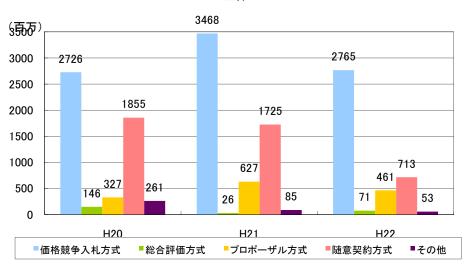
市町村(人口10万人以下)



N=122

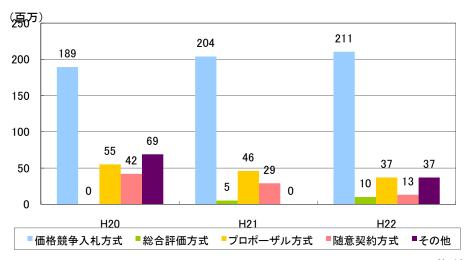
## (2)都市計画業務の委託金額の推移





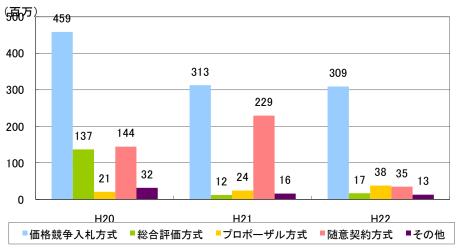
N=238

都道府県



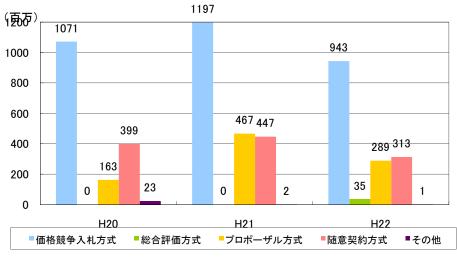
N=19

市町村(人口50万人以上)



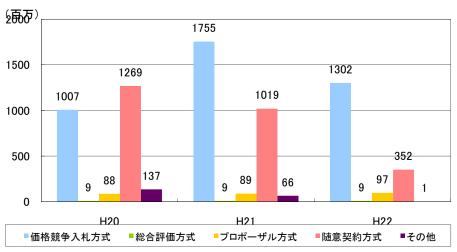
N=13

## 市町村(人口10万~50万人)



N=84

## 市町村(人口10万人以下)



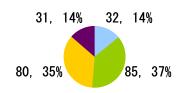
N=122

# その他の発注方式(方式は不明)

H20	H21	H22
県 2件 69百万円 市 1件 32百万円 市 2件 23百万円 市 1件 0.3百万円	市 6件 1.3百万円 市 0.5件 65百万円 市 1件 1百万円 市 3件 1百万円	県 1件 37百万円 市 2件 13百万円 市 1件 0.2百万円 市 3件 1百万円
市 1件 0.06百万円 市 0.5件 136百万円	市 1件 0.2百万円 市 2件 16百万円	市 8件 1.4百万円

## (3)今後の都市計画業務の望ましい発注形式

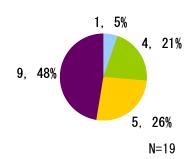
## 全体



N = 238

- ■価格競争入札方式 (価格競争により発注 先を決定)
- ■総合評価方式(価格と技術力の両方を評価して発注先を決定)
- プロポーザル方式(上限価格内で最も優れた提案を行った者に発注先を決定)
- ■その他

## 都道府県



- ■価格競争入札方式(価格競争により 発注先を決定)
- ■総合評価方式(価格と技術力の両方 を評価して発注先を決定)
- ■プロポーザル方式(上限価格内で最も優れた提案を行った者に発注先を 決定)
- ■その他

#### その他

納期・事業内容によって①~③を使い分ける

発注内容に応じて適宜判断されるべきものと思われる

個々の委託内容に応じて変わるものと考えます

業務内容により相応しい方式を用いるのが望ましい

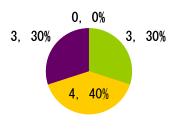
業務内容により選択

業務の内容により異なるものと考えられる

(2)につきましては、当県に無い該当の無い事業、また複数の課にまたがる内容が多いため、 想定される範囲で回答しておりますのでご了承ください

業務内容により発注方式を検討すべき

## 市町村(人口50万人以上)



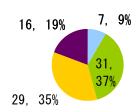
N = 13

- ■価格競争入札方式(価格競争により 発注先を決定)
- 総合評価方式(価格と技術力の両方 を評価して発注先を決定)
- ■プロポーザル方式(上限価格内で最 も優れた提案を行った者に発注先を 決定)
- ■その他

#### その他

業務内容により、望ましい方式は異なると思う。 発注業務の内容によって異なるので一概には言えない

### 市町村(人口10万~50万人)



N = 84

- ■価格競争入札方式(価格競争により 発注先を決定)
- 総合評価方式(価格と技術力の両方を評価して発注先を決定)
- ■プロポーザル方式(上限価格内で最も優れた提案を行った者に発注先を 決定)
- ■その他

#### その他

どちらとも言えない

プロポーザル方式でよりスムーズに発注先が決定する方式

全国的に業務をしておられる都市計画コンサルタント様におかれましては、

展開されている都市計画や事業手法に地域差が少なからずあることを認識されていることと思います。

都市計画の熟度を高めるに当たって各地域に欠けていること、必要と考えられることで、

各地方公共団体の都市計画担当者に見えていないことを提案していただけるとありがたいと思います。

業務の内容によって違うと考えます

業務内容により異なる

内容により、使い分ける

案件による

発注形式は、委託内容により異なると考えます

委託内容に応じて、①~③の発注形式を使い分ける

業務内容によって異なると思われる

発注金額については、工事の設計・調査や建物補償算定が大部分で、Q1-1にありますような業務に対する金額は少ない状況です

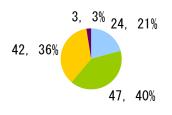
現在使用しているシステムを活用すること等で、費用対効果が見込めるのであれば、

随意契約方式も可であると考えます

業務内容によって変わる

委託内容や価格等により望ましい方式を選択する

# 市町村(人口10万人以下)



N=122

- ■価格競争入札方式(価格競争により発注先を決定)
- ■総合評価方式(価格と技術力の両方を 評価して発注先を決定)
- ■プロポーザル方式(上限価格内で最も 優れた提案を行った者に発注先を決 定)
- ■その他

### その他

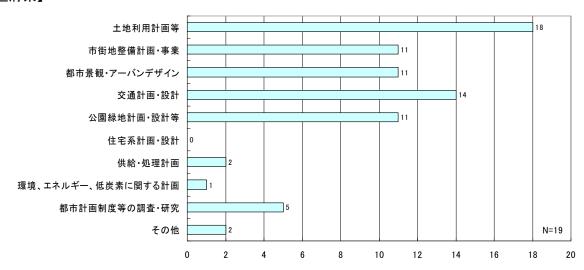
業務内容によって価格競争と提案方式を使い分ける 新しい考え方や分野を横断した幅広い知識を持って業務にあたっていただきたい

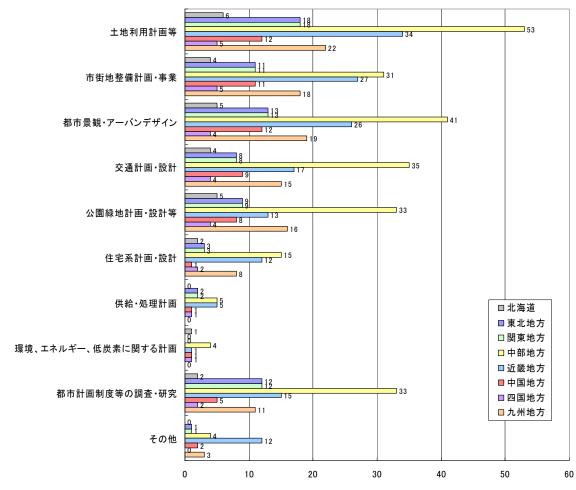
# ■地域別の集計結果

## 1都市計画業務の現状について

(1) 現在の都市計画・まちづくり部署で実施している業務

## 【都道府県】



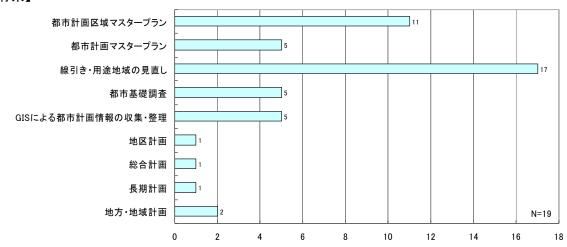


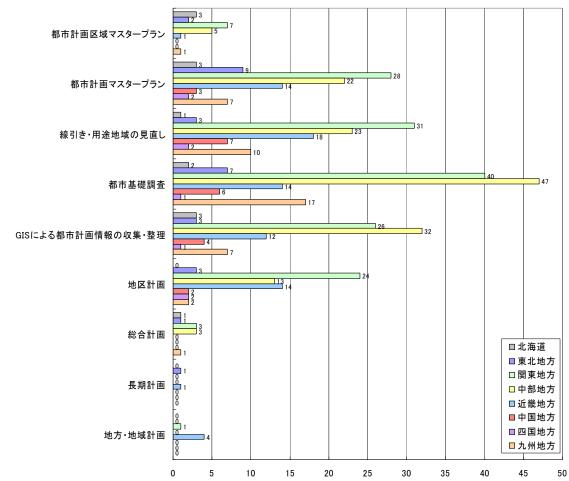
# 2 今後の都市計画業務について

(2) 行政内部での対応が難しく、今後5年間に委託が予想される業務

## ①土地利用計画等

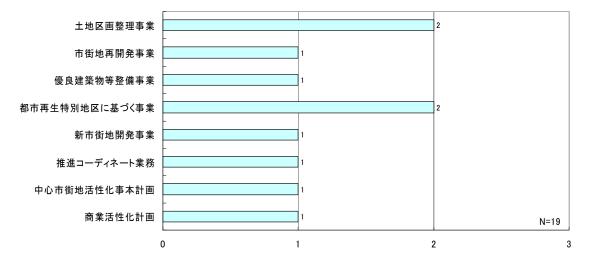
# 【都道府県】

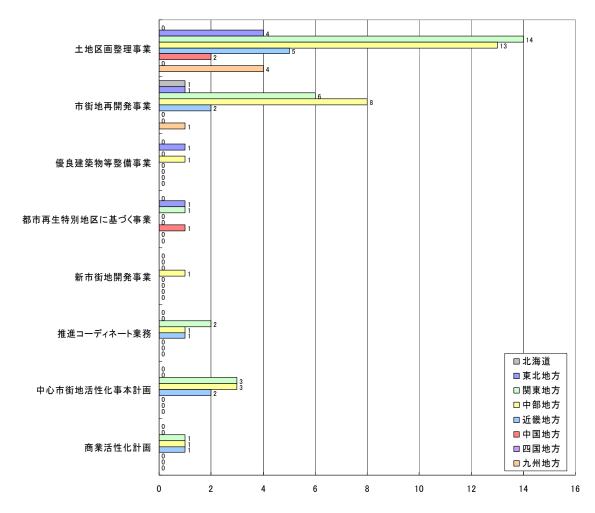




## ②市街地整備計画·事業

# 【都道府県】

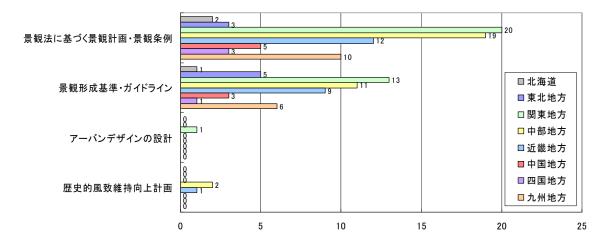




## ③都市景観・アーバンデザイン

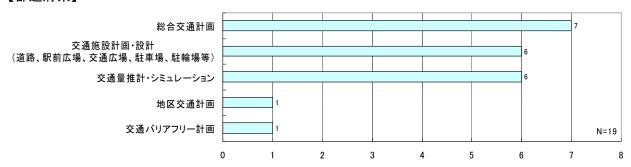
# 【都道府県】

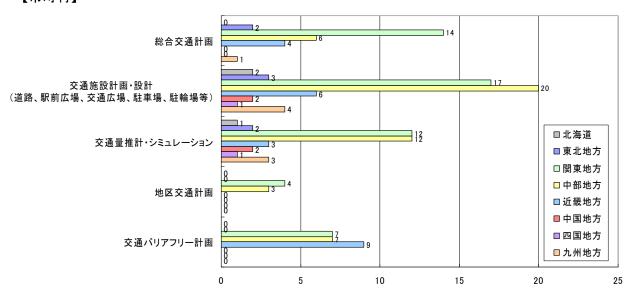




## ④交通計画・設計

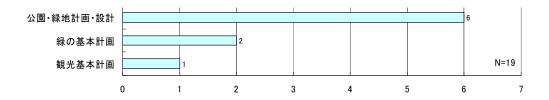
## 【都道府県】



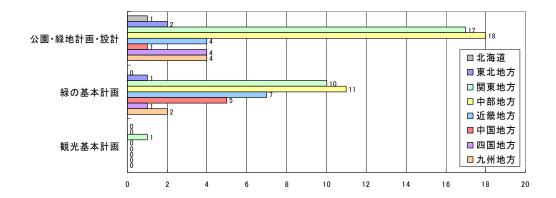


## ⑤公園緑地計画·設計等

## 【都道府県】

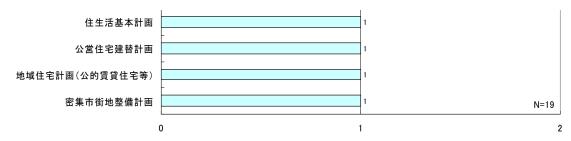


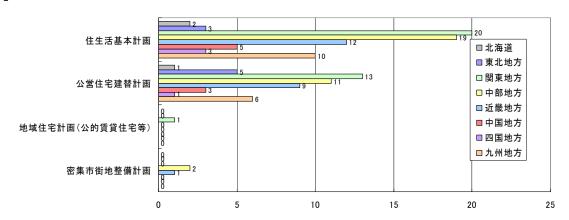
# 【市町村】



## ⑥住宅系計画·設計

## 【都道府県】



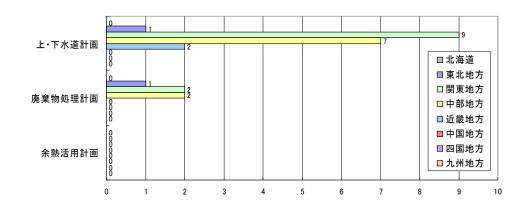


## ⑦供給・処理計画

## 【都道府県】



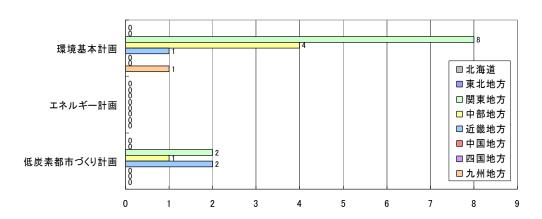
# 【市町村】



# ⑧環境、エネルギー、低炭素に関する計画

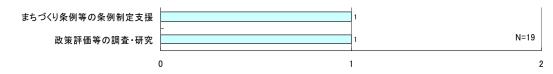
## 【都道府県】



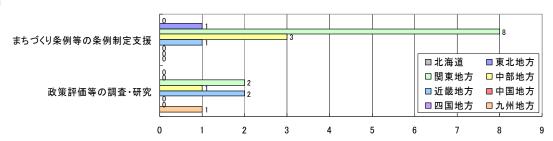


## ⑨都市計画制度等の調査・研究

## 【都道府県】

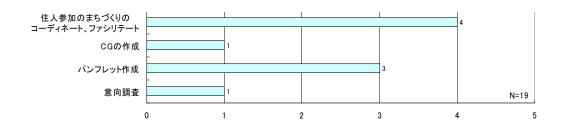


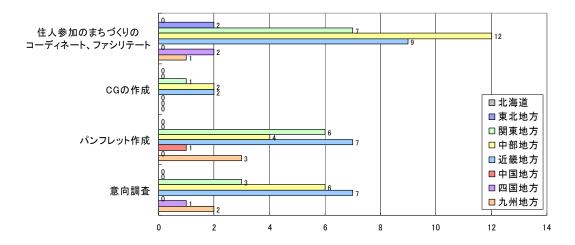
## 【市町村】



## ⑪その他

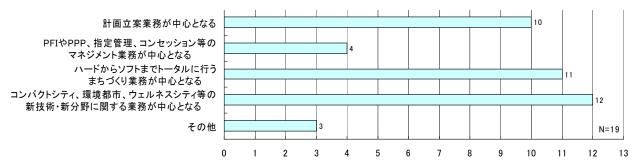
## 【都道府県】

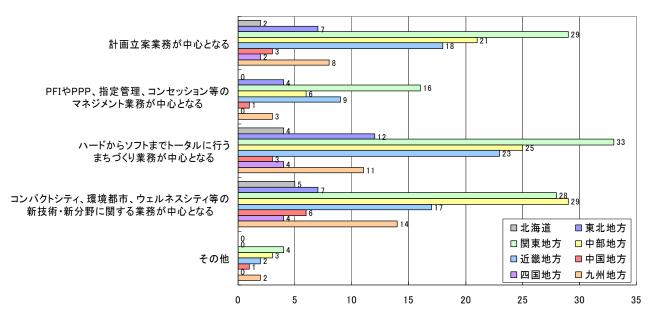




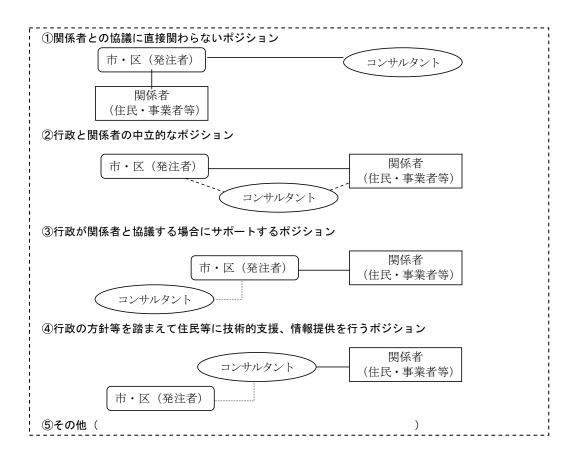
## (2) これからの都市計画業務の傾向や領域

## 【都道府県】

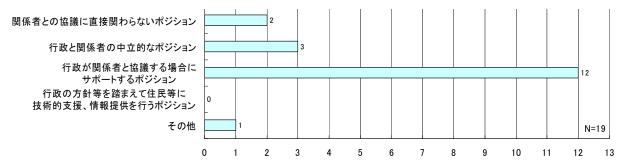


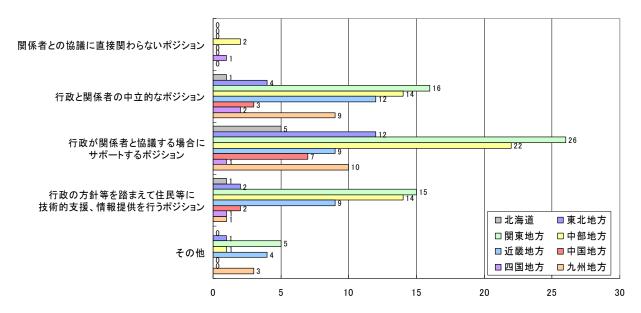


## (3) 今後、住民や事業者との対応が必要な場合の都市計画コンサルタントの望ましい役割



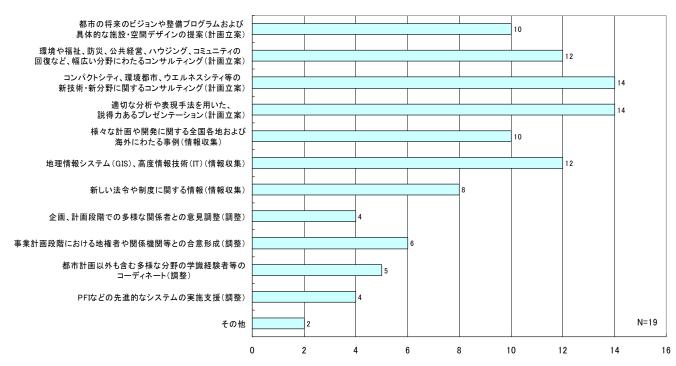
### 【都道府県】



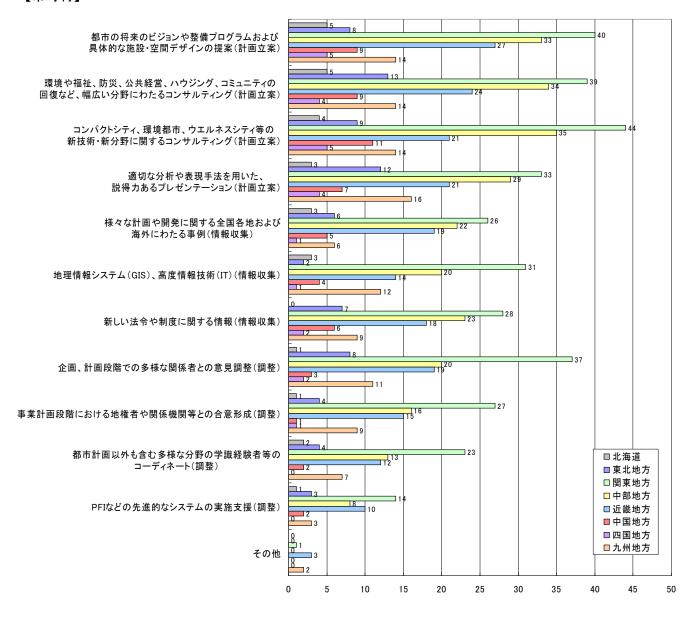


## (4) 今後、都市計画コンサルタントに望む技術・職能

#### 【都道府県】

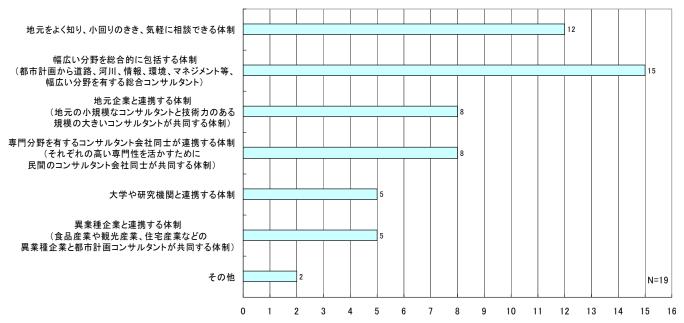


#### 【市町村】

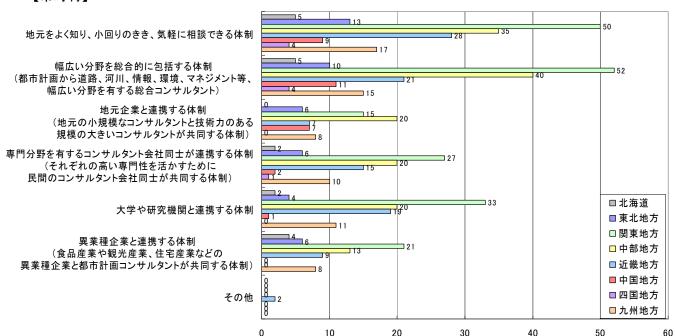


#### (5) 今後、都市計画コンサルタントに望む体制

# 【都道府県】



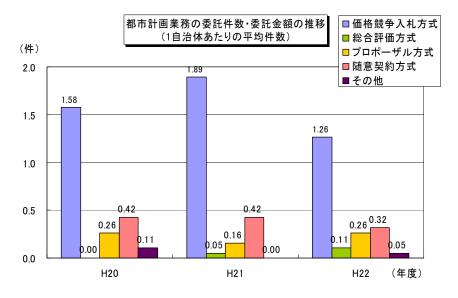
#### 【市町村】



## 3発注方式について

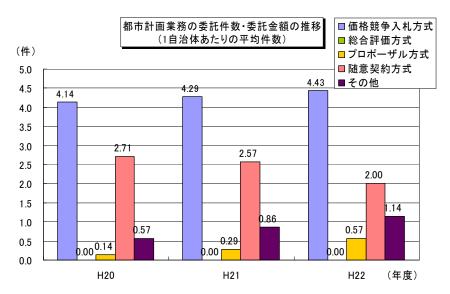
#### (1) 都市計画業務の委託件数の推移

#### 【都道府県】

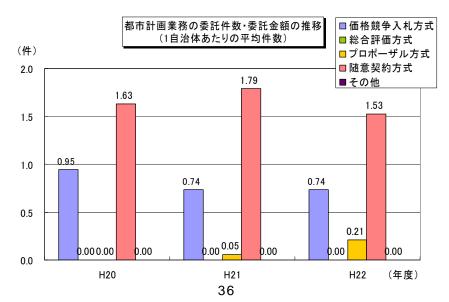


#### 【市町村】

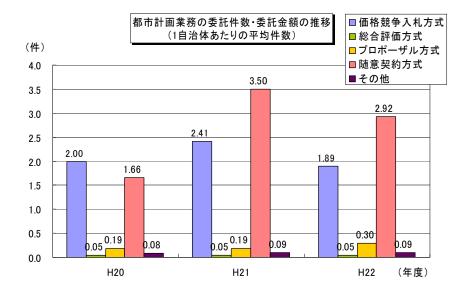
## ア. 北海道エリア



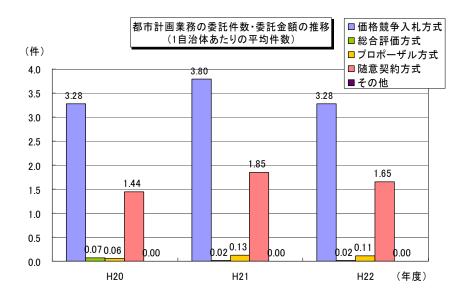
#### イ. 東北エリア



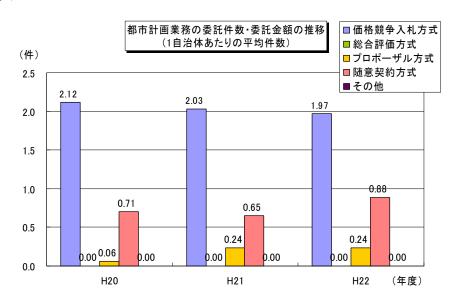
#### ウ. 関東エリア



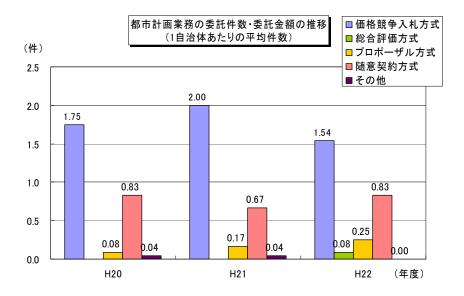
#### エ. 中部エリア



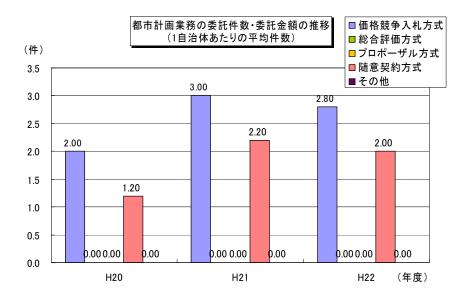
#### オ. 近畿エリア



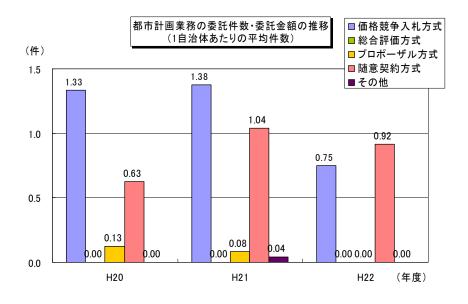
#### カ. 中国エリア



#### キ. 四国エリア

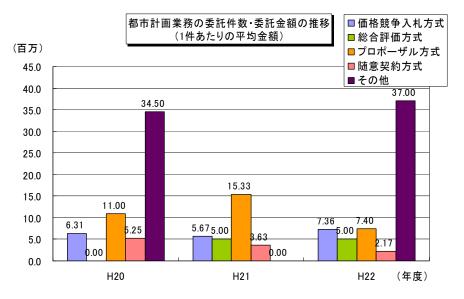


#### ク. 九州エリア



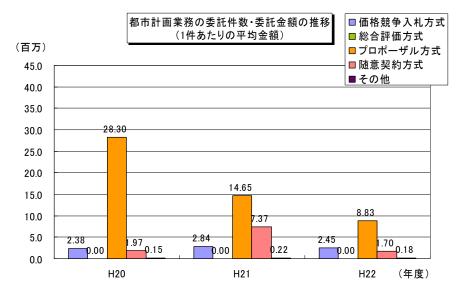
#### (2) 都市計画業務の委託金額の推移

#### 【都道府県】

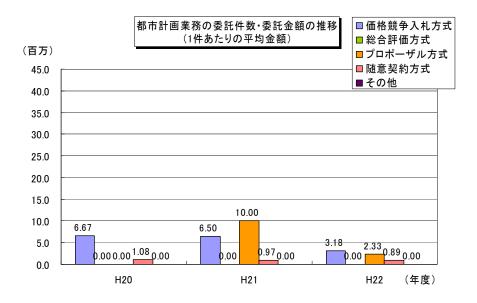


#### 【市町村】

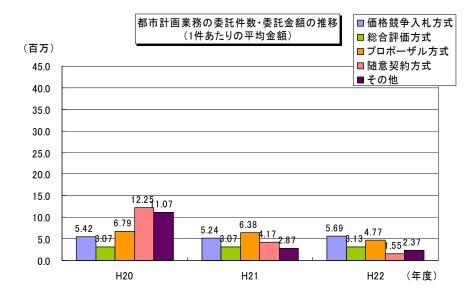
#### ア. 北海道エリア



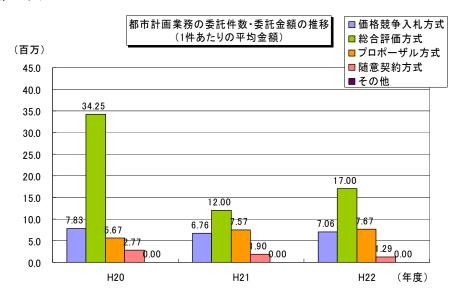
#### イ、東北エリア



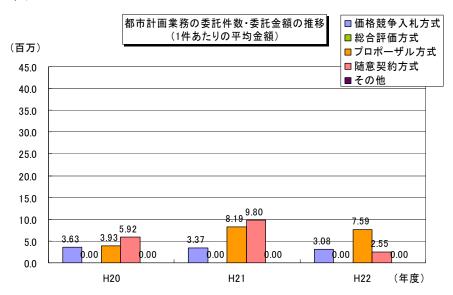
#### ウ. 関東エリア



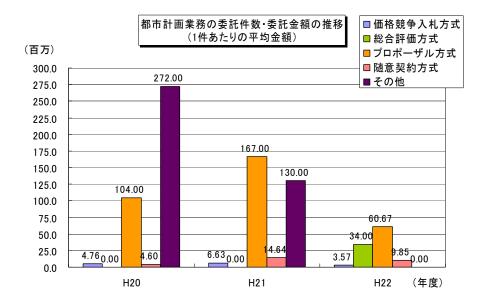
#### エ、中部エリア



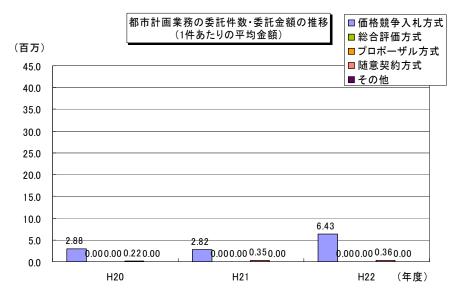
#### オ. 近畿エリア



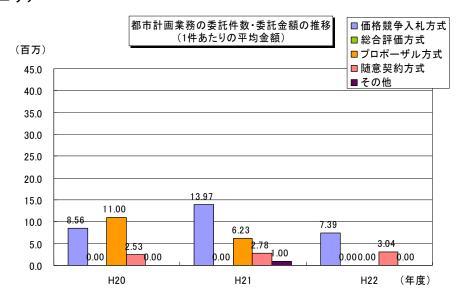
#### カ、中国エリア



#### キ. 四国エリア

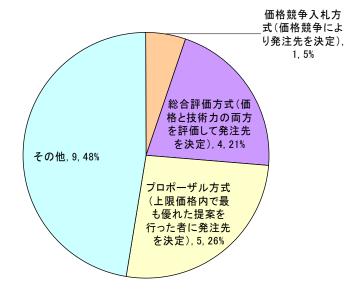


#### ク. 九州エリア



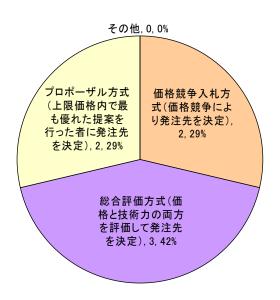
#### (3) 今後の都市計画業務の望ましい発注形式

#### 【都道府県】

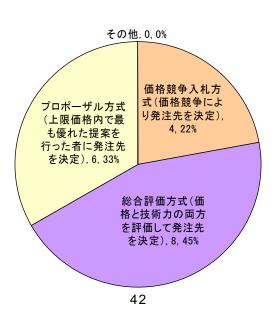


#### 【市町村】

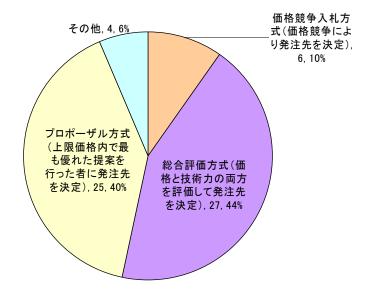
#### ア. 北海道エリア



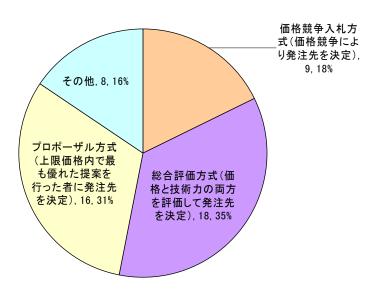
#### イ. 東北エリア



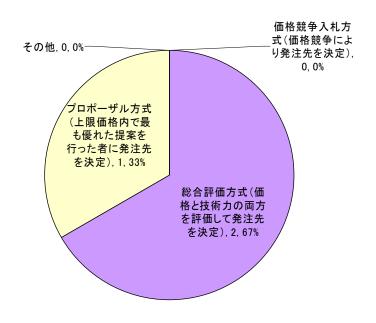
#### ウ. 関東エリア



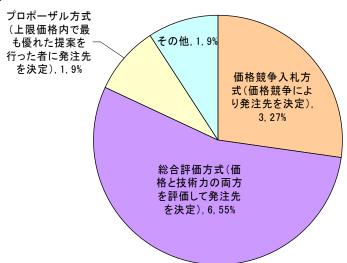
#### エ. 中部エリア



#### オ. 近畿エリア

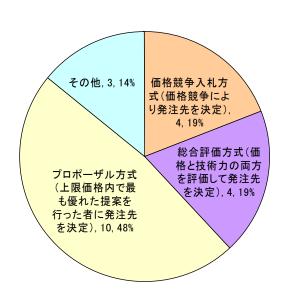


#### カ. 中国エリア



# キ. 四国エリア回答無し

#### ク. 九州エリア



### 自由意見

市町村のような基礎自治体では、都市計画業務に人員を割かれず、日々業務に追われ、じっくりと計画 立案をする時間がない。よって、これらをカバーできるコンサルタントを求めている。

法の改定等が頻繁に行われているが、その内容、今後の方向性などについて十分な知識をもっていて もらいたい。

都市計画コンサルタントには相談等への対応に加え、自らの考えを打ち出し、業務を進めていくという 主体的、積極的な姿勢が欲しい。

市町村においては、職員の絶対数が少ないことから、都市計画など計画分野が充実していない場合が多いように思われます。このようなとき、コンサルタントの方々の出番となるのですが、近年では、各市町村の計画は、独自性がなく、全国標準といったものが多いように思います。今後は、地域の特色(強み)活かした計画の立案ができるよう、市町村に提案していたであければ有り難いです。

地方都市においては、行政主体の大規模プロジェクトは少なくなる傾向にある。一方で、地域住民が主体となったきめ細かなまちづくりが必要になってくると予想され、その際、コンサルタントには地域住民へのアドバイザー的存在が求められる

今後の都市計画業務は、行政が中心でなく、市民や民間企業、NPO の参加や活用が重要であると考えております。

住民参画の手法を常に意識しているが、計画段階から実施段階につなぐ仕掛けとして「住民の主体性をいかに育むのか」が大きな課題と考える。

例えば、計画策定段階からの住民参画による継続的な関わりをいかにコーディネートするのか等、行 政側が踏み込めない領域の支援が望まれる。

コンサルタント業務全般に言えることだが、委託料が高額すぎる。受注者(コンサルタント)の創意工夫や提案が少ない傾向がある。

また、新たな発想がなく、前例踏襲の域を抜けきれない感がある。

昨今、都市計画部署に「まちづくり」が求められるようになったが、現在の一般的な「まちづくり」に対する 認識は、従来の都市計画業務にとても収まるものではなく、行政が実施しているほぼ全ての業務を内 包するものであり、これは本来「政治」の範疇であると考える。

よって、それほど広範囲に影響を与える「まちづくり」を行政の、さらにその中の一部署で所管して良いものか疑問がある。

それと同時に、ハード・ソフト事業の複合及び複数分野を跨る施策が期待される「まちづくり」をどのよう に分類し分担していくのか、その整理が今後求められるのではないかと考える。

これまで経験のしたことのない縮小基調のまちづくりにおいても、これまでの生活環境の維持向上を図る必要があり、地域に対して説得できるまちづくりのシナリオを描くことが難しい時代となっている。

中心市街地の衰退や空洞化、都市計画道路等の都市施設整備も遅れている。

今後は、コンパクトな市街地形成と連動した、長期的な視点をもった都市施設整備計画の検討が課題である。

少子高齢化や核家族化への進展に伴い、高齢者夫婦や単身世帯の増加が予想されることから、高齢者や障がい者に配慮した施設づくり、さらに防災システムや地域コミュニティをどのように構築するかが求められている。

・地域の要望にできるだけ応えていけるような都市計画制度の活用・今後の社会情勢を加味した新たな

#### まちの将来像の検討

本市では、都市計画マスタープランを来年度の策定を目指して作業を行っているところです。また、基礎調査についても来年度、県が実施主体となって行う予定であります。今後 5 年間に予定されている大きな都市計画業務は現在のところありません。

都市計画策定に際する国費の柔軟な運用について法令規の改正を含め議論すべきであると考えます。

今後の本市の都市計画行政への参考資料として、調査の集計結果等を調査票の「Q ご回答者等について」の連絡先まで、お手数ですが、送付くださるようお願いいたします。

住民主導のまちづくりなど、住民が主体となる都市計画が増加していることから、都市計画コンサルタントには、行政と住民を上手く結び付ける役割を担っていただきたい。

本アンケート調査の結果をまとめるに当たって、自治体の特性に対して、都市計画業務やコンサルへの 意向内容との相関がみられれば、教えていただきたいと思います。(どのような自治体が、どのような考 えをもっているのか)

Q2-5でも答えたように、都市計画決定等には地域特性や歴史などが大きく影響する。その地域(市域)を十分踏査した上での提案は必須であると考える。どの都市でも通用するような企画・提案ではなく、ある種のオンリー・ワンが望まれるところである。

都市計画基礎調査に関する業務報酬算定要領について、調査項目ごとの積算が可能となるよう、詳細な内訳を反映したものへと修正してもらいたい。また、現在の算定要領は旧諸経費率を用いた積算方法によるものとなっているため、早急に最新の諸経費率等による積算が可能となるよう修正してもらいたい。

(社)都市計画コンサルタント協会 技術委員会 都市計画業務のあり方部会

#### 都市計画業務のあり方についての調査のお願い

都市計画コンサルタント協会は、都市計画技術の向上と都市計画コンサルタント業務の 健全な発展を図り、都市計画事業の進歩発展に寄与することを目的としております。

我が国において都市計画コンサルタントは、昭和30年代から業務を開始しました。この 状況を受け、昭和42年、都市計画コンサルタント協議会が発足しましたが、その後公共事 業の増加に伴い、組織の強化を図るため昭和48年都市計画コンサルタント協会を設立し、 昭和49年5月28日に公益法人の認可を得て、現在に至っております。

本協会が設立されて以降、都市計画業務は様々な変遷を経ていますが、近年特に複雑な社会環境を反映し、高齢化、少子化、中心市街地の衰退といった新たな都市問題に直面しております。これらの諸問題をとりあげ、将来の都市のあるべき姿を形づくるのが都市計画コンサルタントに与えられた任務といえます。

そこで、本協会では部会を設け、今後の都市計画業務のあり方を検討しております。

今回、その検討の基礎的資料を収集するために、地方自治体の皆様が捉えている都市計画業務の現状や、今後のあり方について調査することとしました。上記の主旨をご理解いただきまして、何とぞ、アンケート調査にご協力をお願い申し上げます。

なお、ご記入いただいた調査データは部会のみにとどめ、自治体名がわかる集計は行わないなど、取扱いには十分注意いたします。また、集計結果についてはご回答いただいた皆様にお届け致します。貴自治体の都市計画行政の円滑な推進の一助となれば幸いです。

また、今回の東日本大震災で被災されました<u>岩手県、宮城県、福島県の県および市町村</u>の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、復興業務がお忙しく、ご回答が難しいようであれば<u>返信は結構です。</u>後日、本件に係わるご協力をお願いすることがあるかとも存じますので、その節は何とぞ宜しくお願い申し上げます。

## ■ ご回答にあたって

- ご回答は、設問の指示に従ってください。(入力によってページレイアウトが変わっても特に気にする必要はありません。)
- 調査対象として「都市計画業務」を対象としていますが、その業務範囲については回答者の判断する範囲で結構です。

なお、参考として、想定される都市計画業務の分野別業務例を次ページに添付します。

- 後日、内容について問い合わせをする場合がありますので、この調査に回答して頂いた方の連絡先をご記入頂きますようお願い致します。
- 本調査の回答は、原則として添付の Microsoft Word ファイルに直接入力し、Eメールで<u>平成 23 年 2 月 17 日(金)</u>までにご返送下さいますようお願い致します。

なお、調査票(Microsoft Word 形式)が取り扱えない場合は、別途添付した PDF ファイルを印刷し、ご記入の上、FAX にてご送信ください。

● 本アンケートは「都市計画業務のあり方部会」で作成したものであるため、協会事務局では内容についてのご質問にお答えすることが困難です。恐れ入りますが、Eメールでご質問いただくようお願い致します。

社団法人 都市計画コンサタルト協会 協会事務局

住 所 : 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-12-18

ハイツニュー平河 3F

TEL : 03-3261-6058 FAX : 03-3261-5082

E-mail: info4@toshicon.or.jp

# ● 都市計画業務の分野別業務例(参考)

①土地利用計画等	都市計画区域マスタープラン、都市計画マスタープラン、線引き・
	用途地域の見直し、都市基礎調査、GIS による都市計画情報の収
	集・整理、地区計画、総合計画、長期計画、地方・地域計画等
②市街地整備計	土地区画整理事業、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業、
画・事業	都市再生特別地区に基づく事業、新市街地開発事業、推進コーデ
	ィネート業務、中心市街地活性化基本計画、商業活性化計画等
③都市景観・アーバ	景観法に基づく景観計画・景観条例、景観形成基準・ガイドライ
ンデザイン	ン、アーバンデザインの設計、歴史的風致維持向上計画等
④交通計画·設計	総合交通計画、交通施設計画・設計(道路、駅前広場、交通広場、
	駐車場、駐輪場等)、交通量推計・シミュレーション、地区交通計
	画、交通バリアフリー計画等
⑤公園緑地計画・設	公園・緑地計画・設計、緑の基本計画、観光基本計画等
計等	
⑥住宅系計画·設計	住生活基本計画、公営住宅建替計画、地域住宅計画(公的賃貸住
	宅等)、密集市街地整備計画等
⑦供給・処理計画	上・下水道計画、廃棄物処理計画、余熱活用計画等
⑧環境、エネルギ	環境基本計画、エネルギー計画、低炭素都市づくり計画等
ー、低炭素に関する	
計画	
⑨都市計画制度等	まちづくり条例等の条例、政策評価等の調査・研究等
の調査・研究	
⑩その他	住民参加のまちづくりのコーディネート及びファシリテート、C
	Gの作成、パンフレット作成、意向調査等

# ● 総合評価方式とプロポーザル方式の違い(参考)

総合評価方式	価格だけで落札者を決めるのではなく、価格以外の要素も総合
	的に評価し、最も評価の高い者を落札者として決定する方式
プロポーザル方式	技術提案の内容や、企業・技術者の能力を総合的に評価し、最
	適なものを特定する方式。原則として価格については評価に含
	めない。

# 都市計画業務のあり方検討についての調査票

Q	ご回	答者	等について	
	(1)	自治	·体名 :	
	(2)	住民	基本台帳人口(平成 23 年 12 月末現在) :	
	(3)	所属	:	
	(4)	役職	i・ご芳名 :	
	(5)			
	(6)	E-	·mail アドレス:	
			かえのない範囲でご記入ください)	
( -	1)都	市計	画業務の現状について	
Q1	-1	在の	都市計画・まちづくり部署で実施している業務のうち、当てはまるもの <u>す</u>	ベ
_	<u> </u>	をつ	けて下さい。	
 ! !	1			
     	2		市街地整備計画•事業	
 	3		都市景観・アーバンデザイン	
! ! !	4		交通計画•設計	
! ! !	5		公園緑地計画・設計等	
! ! !	6		住宅系計画・設計	
     	7		供給•処理計画	
į	<b>(2)</b>	7	環境、エネルギー、低炭素に関する計画	

(2) 今後の都市計画業務について

⑩【 】その他(

⑨【 】都市計画制度等の調査・研究

Q2-1 行政内部での対応が難しく、今後5年間に委託が予想される業務を<u>すべての数字</u>(①、②・・)を右側の欄にお書き下さい。

大分類	項目	今後5年間に委託
		が予想される業務
1.土地利用計画等	①都市計画区域マスタープラン	
	②都市計画マスタープラン	
	③線引き・用途地域の見直し	
	④都市基礎調査	
	⑤GIS による都市計画情報の収集・整理	
	⑥地区計画	
	<b>⑦総合計画</b>	
	<b>⑧長期計画</b>	
	②地方・地域計画	

2. 市街地整備計	①土地区画整理事業	
画•事業	②市街地再開発事業	
	③優良建築物等整備事業	
	④都市再生特別地区に基づく事業	
	⑤新市街地開発事業	
	⑥推進コーディネート業務	
	⑦中心市街地活性化基本計画	
	<b>⑧商業活性化計画</b>	
3.都市景観・アーバ	①景観法に基づく景観計画・景観条例	
ンデザイン	②景観形成基準・ガイドライン	
	③アーバンデザインの設計	
	④ 歴史的風致維持向上計画	
4.交通計画・設計	①総合交通計画	
	②交通施設計画•設計(道路、駅前広場、交通広場、駐車場、	
	駐輪場等)	
	③交通量推計・シミュレーション	
	④地区交通計画	
	⑤交通バリアフリー計画	
5.公園緑地計画・設	①公園・緑地計画・設計	
計等	②緑の基本計画	
	③観光基本計画	
6.住宅系計画・設計	①住生活基本計画	
	②公営住宅建替計画	
	③地域住宅計画(公的賃貸住宅等)	
	④密集市街地整備計画	
7.供給•処理計画	①上・下水道計画	
	②廃棄物処理計画	
	③余熱活用計画	
8.環境、エネルギ	①環境基本計画	
ー、低炭素に関す	②エネルギー計画	
る計画	③低炭素都市づくり計画	
9.都市計画制度等	①まちづくり条例等の条例制定支援	
の調査・研究	②政策評価等の調査・研究	
10.その他	①住民参加のまちづくりのコーディネート、ファシリテート	
	②CGの作成	
	③パンフレット作成	
	④意向調査	
11.その他考えられ		
る内容をお書き		
ください		

Q2-2 社会や政策の変化、市民意識の推移等から、これからの都市計画業務の傾向や領域はどのよう変わると考えますか。当てはまるものすべてにOをつけて下さい。

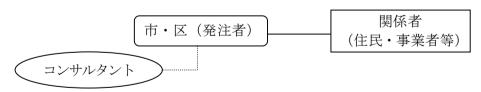
- ①【 】計画立案業務が中心となる
   ②【 】PFI や PPP、指定管理、コンセッション等のマネジメント業務が中心となる
   ③【 】ハードからソフトまでトータルに行うまちづくり業務が中心となる
   ④【 】コンパクトシティ、環境都市、ウエルネスシティ等の新技術・新分野に関する業務が中心となる
   ⑤【 】その他( )
- Q2-3 今後、住民や事業者との対応が必要な場合、都市計画コンサルタントはどういうポジションの役割を担ってくれることが望ましいと考えますか。最も当てはまるもの<u>1つ</u>に○をつけてください。
  - ①【 】関係者との協議に直接関わらないポジション



②【 】行政と関係者の中立的なポジション



③【 】行政が関係者と協議する場合にサポートするポジション



④【 】行政の方針等を踏まえて住民等に技術的支援、情報提供を行うポジション



⑤【】その他【

Q2-4 今後の都市計画コンサルタントに望む技術・職能について当てはまるもの<u>すべてに</u>
○をつけて下さい。

 1	】都市の将来のビジョンや整備プログラムおよび具体的な施設・空間デザイ
	ンの提案(計画立案)
2 [	】環境や福祉、防災、公共経営、ハウジング、コミュニティの回復など、幅
	広い分野にわたるコンサルティング(計画立案)
3 [	] コンパクトシティ、環境都市、ウエルネスシティ等の新技術・新分野に関
	するコンサルティング(計画立案)
4 (	] 適切な分析や表現手法を用いた、説得力あるプレゼンテーション(計画立
	案)
5 (	】様々な計画や開発に関する全国各地および海外にわたる事例(情報収集)
6 (	】地理情報システム(GIS)、高度情報技術(IT)(情報収集)
7	】新しい法令や制度に関する情報(情報収集)
8 [	】企画、計画段階での多様な関係者との意見調整(調整)
9 (	】事業計画段階における地権者や関係機関等との合意形成(調整)
10 [	】都市計画以外も含む多様な分野の学識経験者等のコーディネート(調整)
11 [	】PFI などの先進的なシステムの実施支援(調整)
(12)	1 子の他 (

Q2-5 今後の都市計画コンサルタントに望む体制として当てはまるもの<u>すべてに</u>○をつけて下さい。

	•
 1	】地元をよく知り、小回りのきき、気軽に相談できる体制
2 [	】幅広い分野を総合的に包括する体制(都市計画から道路、河川、情報、環
	境、マネジメント等、幅広い分野を有する総合コンサルタント)
3 (	】地元企業と連携する体制(地元の小規模なコンサルタントと技術力のある
	規模の大きいコンサルタントが共同する体制)
4 (	】専門分野を有するコンサルタント会社同士が連携する体制(それぞれの高
	い専門性を活かすために民間のコンサルタント会社同士が共同する体制)
5 (	】大学や研究機関と連携する体制
6 (	】異業種企業と連携する体制(食品産業や観光産業、住宅産業などの異業種
	企業と都市計画コンサルタントが共同する体制)
7	】その他(

(3)	発注方式につい	7
$( \circ )$	ガ注刀エルに ノい	

Q3-1 貴部署の平成 20~22 年度の都市計画業務の委託件数・委託金額は、以下の発注 方式別でおおむねどのくらいでしょうか。該当欄内にご記入ください。(分かる範囲の概 算で結構です)

年度	区分	価格競争	総合評価	プロポー	随意契約	その他	合計
		入札方式	方式	ザル方式	方式		
	件数						
H20	金額						
	(百万円)						
	件数						
H21	金額						
	(百万円)						
	件数						
H22	金額						
	(百万円)						

1 (	]	価格競争入札方式(価格競争により発注先を決定)	
2 [	]	総合評価方式(価格と技術力の両方を評価して発注先を決定)	
3 [	]	プロポーザル方式	
		(上限価格内で最も優れた提案を行った者に発注先を決定)	
4 (	]	その他(	)

## (4) 全般についてのご意見

Q	都中計画等	業務に関りる現状の	り課題や今後のめる	きゅべさか回、	都中計画」.	ンサルタント
lä	こついて等、	どのようなことで	でも結構ですので、	ご意見があれ	ばご記入くな	<b>ごさい。</b>
	[					
	1					
	1					

ご協力ありがとうございました。